

入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び阿賀野市財務規則（平成16年阿賀野市規則第55号。以下「規則」という。）第142条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月16日

阿賀野市長 田中 清善

1 入札に付する概要

(1)	番 号	管物第1号
(2)	件 名	阿賀野市本庁舎ほか34施設の電力供給
(3)	供 給 場 所	仕様書のとおり
(4)	供 給 期 間	令和3年10月1日から令和5年9月30日（2年間）
(5)	概 要	阿賀野市本庁舎ほか34施設で使用する予定電力約4,001,287kWhの供給 その他、電力供給条件仕様書のとおり

2 入札参加資格要件

入札に参加できる者は、開札の日において、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。	
(1)	電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者
(2)	規則第141条の3に規定する入札参加資格者名簿の 役務の提供—その他（電力供給） に登録されている者
(3)	供給期間の開始日までに電気供給の体制を整備できる者
(4)	事故発生時等に緊急対応可能な体制を整備できる者
(5)	国税及び地方税について未納がない者
入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。	
(6)	<p>ア 資本関係</p> <p>以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。</p>
	① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
	② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
	<p>イ 人的関係</p> <p>以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①の場合については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。</p>
	① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合	
ウ	<p>その他入札の適正さが阻害されると認められる場合</p> <p>その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合</p>

(7)	施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。	
	①	申請日から入札日までの間で、新潟県又は阿賀野市から指名停止を受けている者
	②	会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がなされている者
	③	民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされている者
④	自社又は自社の役員等（営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が、阿賀野市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有している者	

3 入札参加資格確認申請書等の提出 【入札に参加しようとする者は必ず提出すること。】

(1)	申請提出期限	令和3年7月16日 午後3時まで（必着）（土日、祝日は除く。）
(2)	提出場所	阿賀野市役所 総務部 管財課 入札契約係（新潟県阿賀野市岡山町10番15号）
(3)	提出書類	提出書類様式は阿賀野市ホームページ（下記URL）へ掲載します。 https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keiyaku/2_1/1739.html
		① すでに阿賀野市入札参加資格者名簿（令和3・4年度）に登録のある者
		ア 一般競争入札参加資格確認申請書（兼一般競争入札参加申請書）（第1号様式）
		イ 登録小売電気事業者であることを証明する書類の写し（任意様式）
		ウ 安定供給確約書（第2号様式）
		エ 阿賀野市税納税証明書の写し ※阿賀野市に納税義務がない場合は、申出書（第3号様式）を提出すること。
		オ 資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（第4号様式）
		カ 電力調達契約評価項目等報告書（様式1）
		② 阿賀野市入札参加資格者名簿（令和3・4年度）に登録がない者
		ア ①のア～カに掲げる書類
		イ 令和3・4年度 入札参加資格審査申請要領に基づいた参加申請登録書類一式 ※申請営業種目は、役務の提供-その他-電力供給（備考）を含めること。 入札参加申請者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じること。
		(4)
(5)	提出方法	「(2)提出場所」に記載する場所へ持参又は郵送等により提出すること。なお、申請期限を過ぎて到着した書類は、いかなる事由があっても受理しない。
(6)	参加資格の審査結果通知	令和3年7月19日 午後5時までに一般競争入札参加資格確認申請書に記載された電子メールアドレスに対し、審査結果通知を送付する。
(7)	入札の辞退	一般競争入札参加資格確認申請書提出後に入札参加を辞退する場合は、入札執行日までに「(2)提出場所」に記載する場所へ書面で届け出ること。

4 入札に関する事項

入札参加者又はその代理人は、電力供給条件仕様書及び別添「契約書（案）」を熟知のうえ、応札すること。

★この入札は、電力供給条件仕様書に掲げる供給期間における【概算数量の総価】により行う。

(1)	入札方法	一般競争入札（事前審査）	
(2)	入札執行日	令和3年7月29日 午前9:00～（予定）	
		入札時刻の詳細は7月26日までに阿賀野市ホームページ（下記URL）へ掲載します。必ずご確認ください。 https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keiyaku/3025.html	
(3)	入札執行場所	阿賀野市役所隣 水原保健センター2階 研修室 （新潟県阿賀野市岡山町10番15号）	
(4)	質問方法	仕様書等に疑義がある場合は、質疑書により下記期限までにメールにて、下記提出先へ送付すること。なお、入札後、仕様書等についての不知不明を理由としての異議を申し立てることはできない。	
(5)	質問締切	令和3年7月19日 午後3時まで	
(6)	質問提出先	管財課 kanzai@city.agano.niigata.jp	質疑書（第6号様式）
(7)	回答最終日	令和3年7月21日 午後5時までに下記ホームページにて回答を掲載する。	
(8)	最低制限価格制度	適用しない	
(9)	入札保証金	免除	
(10)	入札の無効	次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。なお、「ウ」又は「エ」に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は市長が決定することとし、入札参加者は、その決定に対して異議を申し立てることができない。	
		ア	入札に参加するために必要な資格のない者又は代理権のない者がした入札
		イ	入札書の記載事項中、入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
		ウ	入札者が2以上の入札（入札者本人及びその代理人がした入札を含む。）をした場合におけるその者の全部の入札
		エ	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する不正な行為による入札
		オ	公正を疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
		カ	その他入札に関する条件に違反した入札
(11)	入札回数	再入札を含め2回とする。（初回の入札で落札者がいないときは、直ちに再入札を行う。）	
(12)	落札者の決定	① 最低価格落札方式により、予定価格の制限内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。	
(13)	くじによる決定	② 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上であるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、同価入札者は、くじを引く義務を有し、辞退することは許されないものであるが、当該入札者のうち、くじを引かない者がいるとき（郵送入札による場合を含む。）は、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。	
(14)	入札の中止等	入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を中止又は延長することがある。なお、中止となった場合でも、申請書その他提出書類の作成費用は申請者が負担するものとする。	

5 入札時提出書類

(1)	入札書等様式	入札参加者は、阿賀野市ホームページに掲載している所定の入札書及び委任状を使用すること。		
(2)	入札書	<p>① 入札書は、封かん封印し提出してください。</p> <p>② 入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>③入札書の日付は、入札執行日を記載すること。</p> <p>④代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印すること。</p>		
(3)	内訳書	入札金額の算出基礎として、内訳書を作成し入札時に提出すること。なお、積算内訳書の電力料金単価には1円未満の端数を含まない。		
(4)	入札者を確認する書類	代表者本人が入札するときは、名刺を提出してください。 代理人が入札するときは、委任状を提出してください。		
(5)	委任状	代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印したものを提出すること。		
(6)	郵送による入札書の提出期限等	原則、入札書は持参することとするが、やむを得ない理由があるときは、 <u>新潟県内に事業所等を有しない入札参加者に限り</u> 、郵便入札を認める。郵送方法等は以下のとおりとする。		
		ア	提出期限	令和3年7月28日 午後5時（必着）
		イ	提出先	〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 総務部 管財課 入札契約係
		ウ	郵送方法	<ul style="list-style-type: none"> ・一般書留又は簡易書留により送付すること。なお、この場合、送付前に上記提出先へ電子メールか電話にて入札書類を送付する旨の連絡をすること。（入札書及び内訳書を内封筒に入れ密封し、それを外封筒に入れて郵送すること。なお、外封筒には、件名、開札日及び商号を記載するとともに、「何々入札書在中」と朱書きすること。） ・初度の入札で落札者がいないときは、その場で再入札を行うため、入札書及び再入札書とそれぞれの内封筒を2部作製すること。初度の入札時に使う入札書が入った内封筒に「1回目」を、再入札時に使う入札書には「再入札書」を、再入札書が入った内封筒には「2回目」を明記すること。（再入札の回数は1回まで）また、再入札（2回目）を辞退する場合は、再入札書を作成せずに、「再入札辞退届」を作成し、外封筒に直接封入すること。 ・入札書を提出する者が代表者本人である場合は、その者の名刺を、代理人である場合は、代表者から代理人への委任状を外封筒に封入すること。 ・また、提出期限を過ぎて到着した入札書類は、いかなる事由があっても受理せず、入札を辞退したものとみなす。

6 契約条件

(1)	契約保証金	免除
(2)	契約書の作成	契約の相手方が決定したときは、規則第130条及び第130条の2に基づき契約書を取り交わすものとする。

(3)	支 払 の 条 件	適正な請求書に基づいて支払う。
(4)	議 会 の 承 認	議会の承認案件でない。

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5を阿賀野市に納付しなければならないものとします。

7 その他必要事項

(1)	入札参加者又は落札者が本件供給に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は落札者が負担するものとする。
(2)	この入札に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合、阿賀野市は、この契約を変更又は解除することができるものとする。
(3)	入札結果(入札者名、入札金額等)については、阿賀野市のホームページで公表する。

【この公告、阿賀野市ホームページの入札契約に関する問い合わせ先】

阿賀野市役所（〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号）

総務部 管財課 入札契約係（TEL 0250-62-2525）

電子メール kanzai@city.agano.niigata.jp

【本件、電力供給仕様書の内容に関する問い合わせ先】

阿賀野市役所（〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号）

総務部 管財課 財産管理係（TEL 0250-62-2525）

電子メール kanzai@city.agano.niigata.jp